

平成 29 年度第 1 回富良野市中小企業振興促進審議会議事録

日 時) 平成 29 年 12 月 11 日 (月) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 45 分

場 所) 富良野市役所大会議室

出席委員) 平沢幸雄、大玉英史、杉谷久己、吉田幸生、奈良定雄、浅利俊亮、
荒木美恵子、佐藤邦彦

事務局) 後藤部長、本田課長、澤田係長、笹田

1. 開会 (本田課長)

- ・ 本日は、審議委員 8 人が出席をいただいている。富良野市中小企業振興条例施行規則第 16 条の規定に基づき、会議が成立していることを報告する。

2. 辞令交付

3. 市長挨拶

- ・ 市の中小企業振興補助制度については、平成 24 年から今日までよりよい制度へ変更してきており、審議委員の皆さんのご協力に感謝する。
- ・ これまで市内では 24 件の新規創業、うち 9 件が市外からの移住による創業実績を上げている。まちなかの空き店舗は、他市と比べて少ない状況にある。
- ・ 地価公示では 6%上昇となっており、市街地の一部、北の峰で上昇している。
- ・ 今後、富良野への投資が増えてくることが想定され、制度について改正すべき点は改正すべきであり様々な立場からご意見をいただきたい。

4. 議事 議案第 1 号 会長の選出について

(本田課長)

- ・ 本日は、新任 1 回目の審議会のため、会長選出を行う。
- ・ 会長の選出にあたっては、委員の互選により決定することとなっているが、会長が選出されるまで慣例により市長が進行を行う。

(能登市長)

- ・ 会長職は委員の互選により決定ということだが、推薦等があれば発言願う。
(杉谷委員から、平沢委員を推す発言があり)
- ・ 杉谷委員から平沢委員を推薦いただきましたが、いかがか？
(異議なしとの声があり)
- ・ 異議なしと認め、審議会の会長を平沢委員とする。

5. 会長挨拶

- ・ 補助金制度については平成 24 年度に大きく制度改正し、以降、年度毎に制度を改正してきた。制度融資とあわせて、商工会議所、商工会も制度周知に協力し、

活用が増えてきており、空き店舗対策にも貢献してきている。

- ・ 今後も中小企業の経営発展、そしてまちの商工振興に寄与することを目的として、新たな審議委員の方も迎えた中で、皆さんとともに真摯に議論していきたい。

6. 報告事項

(報告事項、事務局より説明、以下質疑)

(浅利委員)

- ・ これまでの補助金の執行状況では執行率が低い年度がある。執行率についてどう考えているか。

(事務局)

- ・ 予算額はできる限り多くの事業者のみなさんに使っていただけるように、幅を持たせて確保している。今年度については、12月6日現在で54%の執行率となっている。

(杉谷委員)

- ・ 28年度と29年度の新規開業・新事業展開事業、買い物不便地域出店企業支援事業の実績が無いのはどうしてか。

(事務局)

- ・ 新規開業・新事業展開事業は、市民2人以上の雇用条件があり、1年以上の雇用実績に基づき補助金を交付する。現在申請が2件あるが今年度中は雇用期間が1年に満たない為、来年度予算として計上する予定である。
- ・ 買い物不便地域出店企業支援事業は、当初、麓郷や東山などの集落で地域の生鮮食料品店が撤退し、事業メニューを創設した経緯があるが、実際に出店する事業者が現れないこと、そしてその後移動販売や宅配などを行う事業者が現れたことなどでこれまで事業申請がない状況となっている。

7. 議事

議案第2号 富良野市中小企業振興条例に基づく対策事業の制度改正について

(Ⅰ 諮問事項、Ⅱ 富良野市中小企業資金融資制度の改正(案)について、事務局より説明、以下質疑)

(大玉委員)

- ・ 店舗改修と家賃補助に追加しようとする学習塾・教室業について、週3日以上営業条件の根拠について。また、学校等連携研究支援事業の具体的なイメージを教えてください。

(事務局)

- ・ 今回の学習塾・教室業は、通常の飲食店等と違い営業日数が限られるケースが想定される。補助金交付の性格上、対象施設の稼働日数を一定の基準を持って定めたものである。また学校連携研究支援事業は、ものづくりなどイメージして市内学校と事業者が連携して新たな取り組みを行うもので、通常のインターンシップ

など職業体験とは一線を画するものである。

(大玉委員)

- ・ ものづくりということだが、実際の申請する事業者は限られてくるのではないかと。結果的に事業執行率の低下も懸念される。

(佐藤委員)

- ・ ものづくりという部分では特定の事業者や学校に偏ることが想定される。企業振興と教育は分けて考えたほうがよいのではないかと。あらゆる学校と連携できるような間口を広げるべきではないかと。

(事務局)

- ・ 事業は製造業以外も対象事業として 12 費目を設け、汎用性が高いものとしている。事業の趣旨は、地元学生が在学中に市内の企業や仕事内容について理解を深めてもらい、市外の学校へ進学後もUターンする機運を高めることがねらいである。学校については、地元採用の観点から市内の学校としている。

(浅利委員)

- ・ 学校連携研究支援事業は、学校と共同開発したスイーツを札幌のイベントなどで出品し、それに伴う経費負担といったイメージなのか。また、教育現場からの声が上がってのものなのか。保護者も含めた中での地元採用の取り組みも考えてはどうか。

(事務局)

- ・ そのようなイメージの事業が対象になってくる。教育現場の声というよりもこれまでの市内の事例を踏まえて事業メニュー化を検討したものである。保護者へは現在市内で開催している高校生向け企業説明会に来ていただくことも一つの方法であるが、改めて保護者向けの取り組みを検討しなければならない。

(吉田委員)

- ・ 高校の学科再編も視野に入れた事業趣旨なのか。

(事務局)

- ・ 地元企業と地元学校を結びつけ、連携した中で相乗効果を期待するものである。

(奈良委員)

- ・ 学校連携研究支援事業は、実行されて効果が見込めるものか。イメージ話でいくと難しいように感じる。申請者が本当にいるのかどうか。実際にインターンシップを後押しする方がはっきりしてよいのではないかと。

(大玉委員)

- ・ ものづくり限定ではなく汎用性があるならいいと思う。インターンシップと一線を画すというのであれば、インターンシップからさらに踏み込んで+αの部分をサポートするとよいのでは。事業名が硬いので変えたほうがよい。

(荒木委員)

- ・ 教室業について週 3 日以上ということだが、他の空いている日を活用して、例えば母親が小さい子を育てながら何か起業するような場合も助成対象とできるの

か。女性の中には教室等をやってみたいと考えている方もいるが家賃がネックになっている。物件をシェアできるような考えはあるか。

(事務局)

- ・ 家賃補助は、現状、また貸しは認めていないが、今のようなケースについては検討する。

(杉谷委員)

- ・ 学校連携研究支援事業は、まずは一年やってみてはどうか。執行率が低ければ改めて検討してもよいのではないか。

(平沢会長)

- ・ 学校連携研究支援事業は名前を少し変更してはどうか。

(佐藤委員)

- ・ 学校連携研究支援事業について、人材育成という点で市内はパイが限られる。市外を受け入れられる枠組みにしてはどうか。

(奈良委員)

- ・ 3年継続の支援メニューであり、3年間やってみることで問題点があれば出てくると思う。

(平沢会長)

- ・ 今後のスケジュールを事務局より説明してもらおう。

(事務局)

- ・ 新年度予算内示が来年2月上旬なので1月末までには審議会として答申していただきたい。

(平沢会長)

- ・ 今日の議論を踏まえて、次回の審議会開催前に事務局より改めて議案を送付してもらい、審議委員の皆さんで検討の上、次の審議会に臨んでもらいたい。
- ・ その他委員の皆さんから何かありますか。

(杉谷委員)

- ・ 店舗改修で現在対象となっていない業種について以前から声をあげているが、物販やサービス業以外でも事務所を構えて業務を行っているものについて対象にしてもらえないか。そこが対象となれば会社自体の存続にも繋がる。

(平沢会長)

- ・ 事業承継も一つのおおきな課題である。

(事務局)

- ・ 事業承継については、業種を問わず今後検討しなければならない課題である。

8. その他

特になし

9. 閉会（午後4時45分終了）